【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成19年12月25日
【中間会計期間】	第26期中（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）
【会社名】	株式会社日本トリム
【英訳名】	NIHON TRIM CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　森澤　紳勝
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀中一丁目８番34号
【電話番号】	０６（６４５６）４６００
【事務連絡者氏名】	執行役員管理事業部長　　尾田　虎二郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区大淀中一丁目８番34号
【電話番号】	０６（６４５６）４６００
【事務連絡者氏名】	執行役員管理事業部長　　尾田　虎二郎
【縦覧に供する場所】	株式会社日本トリム東京支社 （東京都豊島区南池袋一丁目10番13号） 株式会社日本トリム名古屋支社 （名古屋市中区丸の内三丁目22番21号） 株式会社日本トリム横浜営業所 （横浜市港北区新横浜二丁目４番１号） 株式会社日本トリム千葉営業所 （千葉市中央区三丁目３番１号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第24期中	第25期中	第26期中	第24期	第25期
会計期間	自平成17年４月１日至平成17年９月30日	自平成18年４月１日至平成18年９月30日	自平成19年４月１日至平成19年９月30日	自平成17年４月１日至平成18年３月31日	自平成18年４月１日至平成19年３月31日
売上高（千円）	5,397,122	5,403,318	4,893,388	9,650,324	9,571,963
経常利益（千円）	1,299,636	1,105,156	725,973	1,782,731	1,488,068
中間（当期）純利益（千円）	689,147	626,567	383,400	933,578	793,828
純資産額（千円）	9,122,384	9,549,707	9,670,595	9,333,223	9,585,430
総資産額（千円）	12,162,672	12,612,231	12,459,778	11,696,284	12,111,496
１株当たり純資産額（円）	1,977.78	2,080.14	2,127.03	2,024.39	2,100.05
１株当たり中間(当期)純利益金額（円）	149.55	136.29	84.27	202.50	173.07
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額（円）	149.26	136.19	－	202.20	172.96
自己資本比率（％）	75.0	75.6	77.5	79.8	79.0
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	484,319	592,885	376,060	223,406	490,693
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△120,847	△140,687	△75,970	△598,412	△286,308
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△250,768	△412,600	△324,469	△279,364	△560,087
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高（千円）	5,473,180	4,753,541	4,343,760	4,713,920	4,362,229
従業員数（人）	397	407	395	407	402
（外、平均外務員数）	(90)	(74)	(75)	(85)	(73)

（注）１．　売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．　第25期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。
３．　第26期中の潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2)提出会社の経営指標等

回次	第24期中	第25期中	第26期中	第24期	第25期
会計期間	自平成17年 ４月１日 至平成17年 ９月30日	自平成18年 ４月１日 至平成18年 ９月30日	自平成19年 ４月１日 至平成19年 ９月30日	自平成17年 ４月１日 至平成18年 ３月31日	自平成18年 ４月１日 至平成19年 ３月31日
売上高（千円）	5,385,951	5,306,862	4,814,554	9,617,840	9,402,648
経常利益（千円）	1,245,072	1,078,222	793,114	1,729,905	1,530,437
中間（当期）純利益（千円）	677,356	643,886	243,533	956,309	897,974
資本金（千円）	992,597	992,597	992,597	992,597	992,597
発行済株式総数（株）	4,628,390	4,628,390	4,628,390	4,628,390	4,628,390
純資産額（千円）	9,012,435	9,464,846	9,528,134	9,250,315	9,587,275
総資産額（千円）	11,333,066	11,628,254	11,522,497	11,124,374	11,548,787
１株当たり純資産額（円）	1,953.94	2,065.76	2,098.24	2,006.40	2,103.69
１株当たり中間(当期)純利益金額（円）	146.99	140.06	53.53	207.43	195.78
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額（円）	146.70	139.96	－	207.13	195.65
１株当たり配当額（円）	－	－	－	50.00	50.00
自己資本比率（％）	79.5	81.4	82.7	83.2	83.0
従業員数（人） （外、平均外務員数）	336 (90)	343 (74)	329 (75)	346 (85)	339 (73)

（注）売上高には、消費税等は含まれておりません。

２【事業の内容】

(1)事業内容の重要な変更（事業区分の変更）

該当事項はありません。

(2)主要な関係会社の異動

医療開発事業

連結子会社であるTrimGen　Corporationの「変異遺伝子検索キット」を中核事業とし、検査業務を含む業務をグローバルに展開することを目的とするため株式会社トリムジンホールディングスを設立し、関係会社となりました。

３【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） ㈱トリムジンホールディングス（注）	東京都千代田区	400	医療開発事業	100	研究用及び診断用試薬キットの研究開発、製造、販売並びに輸出入、臨床検査の受託業務

（注）１．主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

２．当該連結子会社は特定子会社に該当します。

４【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成19年９月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
健康関連機器事業	384（75）
金融サービス事業	0（0）
医療開発事業	11（0）
合計	395（75）

（注）1.連結子会社である株式会社トリムフィナンシャルサービスは、事務処理等を全て提出会社及び外部へ委託しており、従業員はおりません。

2.従業員数は就業人員であり、外務員数は（　）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2)提出会社の状況

平成19年９月30日現在

従業員数（人）	329（75）

（注）従業員数は就業人員であり、外務員数は（　）内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1)業績

当社グループの当中間連結会計期間(平成19年4月1日～平成19年9月30日)の業績は、売上高4,893百万円（前年同期比9.4％減）、営業利益697百万円（同34.4％減）、経常利益725百万円（同34.3％減）となりました。当期間において減収減益となりましたが、市場環境は、健康志向の高まり、水に対する意識の向上により、厚生労働省から胃腸症状の改善に効能・効果を認められた整水器に対する需要も、今後、益々高まっていくものと思われます。このような環境の下、当社グループでは、業績向上への足元を固めつつ、将来の飛躍に向け、中長期的視野に立った研究開発、新規事業への積極投資、体制の構築に取り組んでおります。

（健康関連機器事業）

［整水器販売事業分野］

整水器販売事業分野では、職域販売・取付け及び紹介販売部門（DS・HS事業部）、OEM・卸販売部門（業務部）、店頭催事販売部門（SS事業部）において、対前期割れとなりました。

職域販売部門及びOEM・卸販売部門につきましては、いずれも新規となる大手取引先に対する展開を現在推進しておりますが、上期の業績に大きく寄与するには至りませんでした。下期から新たに取引を開始した大手取引先もございますので、引き続き早急且つ積極的に推進してまいります。また、大手OEM先への新規OEM製品投入につきましても、期初計画には及んでおらず、営業面でのバックアップも含め、拡販に向けた協力体制を取っております。

店頭催事販売部門におきましては、人員再編の途上にて上期の業績は対前期割れとなりましたが、新たなインセンティブ体系を確立し、これに基づく新規外務員の拡充も着実に進んでおります。第2四半期にかけて10名程度新規採用しております。

尚、取付け及び紹介販売部門は、顧客データのきめ細やかな管理によるアプローチを進め、ほぼ順調に推移しており、ストックビジネスであるカートリッジ販売部門につきましては、前年同期比29.8％増と今後も安定して伸長していくものと思われます。

広告宣伝につきましては、浄水器との差別化、トリムブランドの確立を目指し、ホームページの大幅な見直しやWeb対策を推進してまいりました。また、本年４月より、毎日放送「知っとこ」（毎週土曜日AM 7：30～AM 9：25）での番組提供を開始いたしております。

一方、経費削減のため業務フローを見直すと共に、6月から全社員による社内提案制度を設立し、優秀な提案を積極的に採用し、実施しております。

当社の目指す「医療分野への進出」は、電解還元水整水器販売事業にも大きな後押しとなることは必至であり、その飛躍の時に販売の担い手となる営業の人材育成、体制作りを行っております。また、抗酸化能による予病効果が期待できる電解還元水を通じた「医療費削減ビジネス」の創造に向け、整水器の普及に取り組んでおります。

事業部別業績の概況は以下の通りであります。

［ＤＳ・ＨＳ事業部（ＤＳ／職域販売を主たる販売形態とする事業部、ＨＳ／販売する整水器の取付と紹介販売を主とする事業部）］

ＤＳでは、新規となる大手取引先に対する展開や営業社員教育による販売効率ＵＰに取り組みましたが、上期の業績に大きく寄与するには至りませんでした。当中間連結会計期間の売上高2,041百万円（前期比12.5％減）となりました。

ＨＳでは、整水器の取り付けと拡販・顧客満足度の向上に取り組み、順調に推移いたしました。当中間連結会計期間の売上高は465百万円（同2.4％減）となりました。

ＤＳ・ＨＳ事業部といたしましては、当中間連結会計期間の売上高2,506百万円（同10.8％減）となりました。

［業務部（OEM販売、一般卸販売の事業部）］

新規となる大手取引先に対する展開を現在推進しておりますが、上期の業績に大きく寄与するには至りませんでした。また、大手OEM先の落ち込みの回復策として新規OEM製品を投入いたしましたが、期初の計画には及ばず、現在、営業面でのバックアップも含め、拡販に向けた協力体制を採っております。当中間連結会計期間の売上高は800百万円（同37.6％減）となりました。

［ＳＳ事業部（百貨店、量販店等での催事販売を主とする事業部）］

外務員等の人員再編、催事場マネジメント等、体制の再構築に取り組んでおります。またトリムブランド普及を担う最前線として認知度向上に取り組んでまいりました。当中間連結会計期間の売上高は423百万円（同23.5％減）となりました。

（売上高）

［製品別売上高］

製品別	当中間連結会計期間		前連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
電解還元水整水器	3,678	75.8	7,476	78.6
カートリッジ	947	19.5	1,413	14.9
電位治療器	22	0.5	103	1.1
電解還元温泉器	30	0.6	109	1.2
その他	176	3.6	403	4.2
合計	4,854	100.0	9,506	100.0

※前中間連結会計期間における健康関連機器事業の製品別売上高については、セグメント情報の記載をしていないため、省略しております。

［研究開発分野］

研究開発につきましては、東北大学大学院との人工透析への応用に関する研究は、順調に進展しております。当期中に新たに３病院との臨床研究に入る予定であり、その準備に取り組んでまいりました。この分野の将来性は非常に高く、将来の当社基軸ビジネスになるものと大いに期待しております。

また、産病共同研究を行っております財団法人田附興風会医学研究所北野病院とは、電解還元水の飲用によるメタボリック症候群への効果を検証すべく臨床データの集積を行なう計画をしており、既にプレデータとして良い結果を得ました。糖尿病に関しましても、新たに国内大学と臨床研究を行うべく準備に入っております。当分野につきましては、既に九州大学大学院とインビトロでの効果に関する論文を国際学術誌に発表しております。来年４月より、メタボ対策として健康保険組合に対して、40歳以上の被保険者・被扶養者を対象とした特定健診実施、健診後の保健指導が義務化されますが、当社の電解還元水研究の取り組みが、こうした分野でも貢献していけるものと考えております。また、それにより飲用分野での大きなマーケットを構築できるものと確信しております。

その他、基礎研究は勿論のこと、農業、工業等、他分野への電解還元水の応用を目指し、現在行っている研究を引き続き推進するとともに、新たな分野につきましても、精力的な研究開発に取り組んでまいります。

［海外事業分野］

インドネシア関連会社PT SUPER WAHANA TEHNOでは、ペットボトルPristineを主軸商品として、インドネシア国内シェア約45%のアクアをターゲットに、精力的にマーケティングに取り組んでおります。本年5月からはガロンボトルを販売開始し、積極的な事業展開を推進しております。また、国内でのシェア拡大と共に、アジア、オセアニア地域への輸出も目指し取り組んでおります。

広州多寧健康科技有限公司におきましては、日本からのバックアップの下、現地大手代理店の開拓に取り組んでおります。

［その他］

健康関連商品販売会社㈱トリム・オプティマル・ヘルスにおきましては、浴槽用マイクロバブル発生装置「ＢＢ-1000」、電解還元水ボトルを軸に、今後ますます広がるであろう健康関連市場への参入、組織拡大に取り組んでおります。

本年７月からは、新たにプロバスケットボールbjリーグ大阪エヴェッサのオフィシャルサプライヤーとなりました。昨年からのプロ野球球団オリックス・バファローズへのオフィシャルウォーター提供、高知県にて開催されるトリムカップレディースフットサル大会の冠スポンサー等、スポーツ選手にとって重要な水分補給の面からの貢献及びトリムブランドの認知度向上を目指した取り組みを行っております。

また、9月に開催されたがん患者支援イベント、財団法人日本対がん協会主催「リレー・フォー・ライフ・ジャパン2007」では、オフィシャルサプライヤーとして「I'm fine」を提供する等、「水」を通じた社会貢献活動にも積極的に取り組んでまいりました。

健康関連機器事業の当中間連結会計期間の売上高は4,854百万円、営業利益745百万円となりました。

（金融サービス事業）

金融サービス事業におきましては、㈱トリムフィナンシャルサービスによる、当社の顧客に対する割賦販売業務の取扱いが前中間連結会計期間より増加し、売上高は33百万円（総売上高合計64百万円）となり、営業利益は40百万円となりました。

(医療開発事業)

［TRIMGEN CORPORATION］

変異遺伝子検索キットの研究開発・製造販売を主事業とする米国連結子会社TrimGen Corporation(トリムジンコーポレーション）では、独自の技術による変異遺伝子検出キットを核に、Harvard大学病院、Johns Hopkins大学病院をはじめ、複数の研究機関と産学共同研究を進めてまいりました。また、遺伝子診断キットeQ-PCRのFDA510(k)の承認申請に向けて取り組んでまいりましたが、本年10月に申請を完了いたしております。

一方、日本国内での展開も視野に入れ、IPOを目指し、TrimGen Corporationの持株会社として本年5月に㈱トリムジンホールディングスを設立いたしました。

当中間連結会計期間の売上高は、4百万円となり、営業損失は95百万円となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度より18百万円減少し、4,343百万円（前年同期比8.6％減）となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は376百万円（同36.6％減）となりました。

これは主に税金等調整前中間純利益725百万円（同34.3％減）がありましたが、法人税等の支払い287百万円（同9.8％増）、株式会社トリムフィナンシャルサービスの割賦売掛金の増加が148百万円、仕入債務の増加222百万円によるものであります。

なお、割賦売掛金には契約信販会社との間に保証契約を締結しており、貸倒リスクはありません。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は75百万円（同46.0％減）となりました。

これは主に当中間連結会計期間において有形固定資産の取得31百万円、投資有価証券の取得44百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は324百万円（同21.4％減）となりました。

これは主に１株当たり50円の配当金227百万円、自己株式の取得67百万円の支出によるものであります。

２【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を製品別に示すと、次の通りであります。

製品別	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前年同期比（%）
健康関連機器事業（千円）		
電解還元水整水器（千円）	1,079,990	100.9
カートリッジ（千円）	350,564	126.1
電位治療器（千円）	12,338	23.9
電解還元温泉器（千円）	12,480	26.8
合計（千円）	1,455,372	100.6

（注）１．金額は提出会社の仕入価格によっております。
２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

製造子会社である株式会社トリムエレクトリックマシナリーは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を製品別に示すと、次の通りであります。

製品別	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前年同期比（%）
健康関連機器事業（千円）	4,854,902	90.4
電解還元水整水器（千円）	3,678,155	85.8
カートリッジ（千円）	947,499	129.8
電位治療器（千円）	22,177	29.6
電解還元温泉器（千円）	30,169	31.7
その他（千円）	176,900	94.9
金融サービス事業（千円）	33,876	120.2
医療開発事業（千円）	4,609	147.3
合計（千円）	4,893,388	90.6

（注）１．総販売実績に対する輸出高の割合は100分の10未満であります。
２．前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）		当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
丸紅株式会社	698,967	12.9	642,311	13.1

４．本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

３【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに発生したものはありません。

４【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

５【研究開発活動】

当社は、水を電気分解して得られる「抗酸化性」を持った水、「電解還元水」の研究及びそれを生成する「整水器」等の開発を行っております。

電解還元水の研究につきましては、九州大学大学院遺伝子工学科、東北大学医学部、台湾大学院臨床医学研究所等、国内外の大学、研究機関との産学共同体制で行っており、胃腸症状の改善への効能効果にとどまらず、電解還元水の更なる機能を追究し、飲用のみならず、医療を始め、食品、農・工業、化粧品、アンチエイジング分野等への多用途化を目的に、積極的に研究開発を推進しています。

〔基礎研究分野〕

九州大学大学院遺伝子工学科との電解還元水の更なる機能解明を目的とした新プロジェクト（期間：平成17年9月～平成20年3月末、研究開発費約３億円）は、最終年度を迎え、その成果を論文等で発表していく予定です。今後、当研究の成果を元に、パテントの取得、そして事業化による当社グループの事業基盤の強化、事業拡充に取り組んでまいります。

〔臨床研究分野〕

電解還元水の人工透析への応用分野では、2003年に米医学誌「Kidney International」に論文発表した、台湾大学院臨床医学研究所との共同研究をもとに世界初の医療用電解還元水整水器を開発、製品化いたしました。昨年7月には２本目の論文が同誌に掲載され、現在、国内においても東北大学と臨床データの集積に取り組んでおります。また、新たに３病院と共同研究を開始する予定です。透析分野への応用に関しましては、当社初期計画より2年程度遅れておりますが、着実に研究は進んでおり、早期事業化を目指しております。本年11月、具体的疾病への電解還元水の効果を検証すべく、糖尿病について高知大学との臨床共同研究を開始致しました。また、メタボリック症候群については財団法人田附興風会医学研究所北野病院（大阪市北区）と共同研究を行う計画です。

〔その他研究分野〕

新たな研究分野として、北海道大学農学部と電解還元水の農業への応用に関する共同研究を行なっております。

〔製品開発〕

様々な研究成果を反映し、家庭用、業務用、医療用の電解還元水整水器及び家庭用温泉器のさらなる改良及び新製品の開発を進めております。特に医療分野につきましては、将来の主軸とすべく注力してまいります。

〔知的財産権〕

当社では、経営戦略として知的財産権の取得を最重要事項と位置付けております。安定した質の電解還元水を生成する為の当社独自の技術「ダブル・オートチェンジ・クロスライン方式」の特許を始め、医療への応用に関する特許等、国内外で申請、取得を進めております。今後も、さらに幅広い分野での知的財産権の取得により、事業基盤をより強固なものとするとともに、独占的市場の構築を目指してまいります。

〔TRIMGEN CORPORATION〕

グループ会社TRIMGEN CORPORATIONにおきましては、独自の技術による変異遺伝子検出キットの研究開発・製品化を行っており、ジョンズホプキンス大学、ハーバード大学、米国立衛生研究所（NIH）等の各大学や研究機関と共同研究を進めております。本年10月に遺伝子診断キットeQ-PCRをFDA510（ｋ）に申請を行いました。また、検査事業を行うCLIA-lab開設のために臨床検査免許申請を今年度中に行なう予定をしており、今後、診断分野への進出を目指してまいります。

以上のように、トリムグループは予病・診断・治療の各分野で研究開発を進めることにより、予防医学、医療分野への本格的な事業参入を目指してまいります。

このような研究開発活動の結果、当中間連結会計期間（自　平成19年4月１日　至　平成19年9月30日）に要した費用の総額は、113百万円であります。

第３【設備の状況】

１【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

２【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種　　類	発行可能株式総数（株）
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

（注）「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨、定款に定めております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（平成19年９月30日）	提出日現在発行数（株）（平成19年12月25日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,628,390	4,628,390	東京証券取引所 市場第一部	―
計	4,628,390	4,628,390	―	―

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成19年12月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年６月29日定時株主総会決議及び平成17年８月27日取締役会決議

	中間会計期間末現在 （平成19年９月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数	400個	400個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	20,000株（注１）	20,000株（注１）
新株予約権の行使時の払込金額	１個につき328,850円（注２）	同左
新株予約権の行使期間	自　平成19年７月１日 至　平成22年６月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　6,577円（注２） 資本組入額 3,289円（注３）	同左

	中間会計期間末現在 （平成19年９月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は権利行使時においても当社または当社子会社（財務諸表等規則上の子会社をいう。）の取締役、監査役および従業員の地位であることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由による場合には、本新株予約権の行使を認めるものとする。 ②上記①の要件を満たす場合であっても、新株予約権者が禁固以上の刑に処せられた場合で、当社ストックオプション制度の目的上、新株予約権者に新株予約権を行使させることが適当でないと合理的に認められる場合には、権利行使を認めないものとする。 ③新株予約権者が、書面により新株予約権を放棄する旨を申し出た場合は、以後、新株予約権の行使を認めない。 ④新株予約権者は各新株予約権を分割して行使することができない。 ⑤新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）１．当社が株式分割または株式併合を行う場合、未行使の新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生ずる１株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

２．新株予約権行使時の１株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）は、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込価額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

３．資本組入額は、行使価額または調整後の行使価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じた場合は、この端数を切り上げるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成19年４月１日～平成19年９月30日	－	4,628,390	－	992,597	－	977,957

(5) 【大株主の状況】

平成19年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
森澤　紳勝	京都市西京区	1,875,290	40.52
野村信託銀行株式会社（投信口）（注１）	東京都千代田区大手町２－２－２	286,650	6.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）（注１）	東京都港区浜松町２－11－３	200,950	4.34
日興シティ信託銀行株式会社（投信口）	東京都品川区東品川２－３－14	189,300	4.09
メロン　バンク　トリーティークライアンツ　オムニバス（常任代理人　香港上海銀行東京支店）	ONE BOSTON PLACE BOSTON,MA 02108（東京都中央区日本橋３－11－１）	185,250	4.00
ザ　チェース　マンハッタン　バンク　エヌエイ　ロンドン（常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室）	WOOLGATE HOUSE,COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD,ENGLAND（東京都中央区日本橋兜町６－７）	169,100	3.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）（注１）	東京都中央区晴海１－８－11	111,300	2.40
プラグ（常任代理人株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行カストディ業務部）	P.O.BOX3600 ABU DHABI UNITED ARAB EMIRATES（東京都千代田区丸の内２－７－１）	65,950	1.42
株式会社フジウェル西日本	大阪市浪速区日本橋東３－16－11	58,000	1.25
ステート　ストリート　バンク　アンド　トラスト　カンパニー（常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室）	P.O.BOX351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.（東京都中央区日本橋兜町６－７）	53,200	1.15
計	―	3,194,990	69.03

(注) 1. 当中間期末における信託業務の株式については、当社として把握することができないため記載しておりません。
2. 上記のほか、自己株式が87千株あります。
3. 次の法人から提出された大量保有報告書により同日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として中間期末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

(1) スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社から平成19年１月９日付（報告義務発生日　平成18年12月27日）提出

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社	東京都品川区大崎1-11-2ゲートシティ大崎	473,900	10.24

(2) モルガン・スタンレー証券株式会社及び共同保有者他５名から、平成19年２月22日付（報告義務発生日　平成19年２月15日）提出

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
モルガン・スタンレー証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー	32,300	0.7
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド	1585 Broadway, New York, NY 10036	26,650	0.58
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド	25 Cabot Square Canary Wharf London E14 4QA U.K.	5,981	0.13
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	25 Cabot Square Canary Wharf London E14 4QA U.K.	95,650	2.07
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク	1221 Avenue of the Americas, New York, NY 10020, USA	211,850	4.58

(3) フィデリティ投信株式会社から、平成19年３月20日付（報告義務発生日　平成19年３月14日）提出

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4-3-1 城山トラストタワー	631,000	13.63

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　87,350	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,540,700	90,814	―
単元未満株式	普通株式　340	―	1単元（50株）未満の株式
発行済株式総数	4,628,390	―	―
総株主の議決権	―	90,814	―

②【自己株式等】

平成19年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(％)
株式会社日本トリム	大阪市北区大淀中１－８－34	87,350	－	87,350	1.89
計	－	87,350	－	87,350	1.89

２【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年４月	５月	６月	７月	８月	９月
最高（円）	4,680	4,500	4,440	4,400	4,210	3,970
最低（円）	4,220	4,030	4,070	4,190	3,600	3,650

（注）　最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

３【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第５【経理の状況】

１．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

１【中間連結財務諸表等】

(1)　【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 （平成18年９月30日）			当中間連結会計期間末 （平成19年９月30日）			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 （平成19年３月31日）		
区分	注記番号	金額（千円）		構成比（%）	金額（千円）		構成比（%）	金額（千円）		構成比（%）
（資産の部）										
Ⅰ　流動資産										
１．現金及び預金			4,753,541			4,343,760			4,362,229	
２．受取手形及び売掛金	※２		1,283,606			1,123,178			1,114,248	
３．割賦売掛金			1,265,256			1,436,438			1,288,368	
４．たな卸資産			506,653			620,847			491,644	
５．繰延税金資産			124,492			123,333			112,661	
６．その他			108,553			126,048			77,799	
７．貸倒引当金			△3,313			△3,289			△3,287	
流動資産合計			8,038,790	63.7		7,770,318	62.4		7,443,664	61.5
Ⅱ　固定資産										
１．有形固定資産										
(1)建物及び構築物	※１	1,439,098			1,444,038			1,437,066		
減価償却累計額		488,366	950,732		538,233	905,804		513,342	923,724	
(2)土地	※１		2,377,040			2,377,040			2,377,040	
(3)その他		502,995			576,175			553,073		
減価償却累計額		305,565	197,429		369,834	206,340		333,016	220,057	
有形固定資産合計			3,525,203	28.0		3,489,186	28.0		3,520,822	29.1
２．無形固定資産			32,391	0.3		26,151	0.2		29,741	0.2
３．投資その他の資産										
(1)投資有価証券			392,274			485,880			463,172	
(2)繰延税金資産			156,217			169,384			166,293	
(3)その他			474,729			526,230			495,176	
(4)貸倒引当金			△7,375			△7,375			△7,375	
投資その他の資産合計			1,015,846	8.0		1,174,121	9.4		1,117,267	9.2
固定資産合計			4,573,440	36.3		4,689,459	37.6		4,667,832	38.5
資産合計			12,612,231	100.0		12,459,778	100.0		12,111,496	100.0

区分	注記番号	前中間連結会計期間末（平成18年９月30日） 金額（千円）	構成比（%）	当中間連結会計期間末（平成19年９月30日） 金額（千円）	構成比（%）	前連結会計年度の要約連結貸借対照表（平成19年３月31日） 金額（千円）	構成比（%）
（負債の部）							
Ⅰ　流動負債							
１．支払手形及び買掛金	※２	824,101		768,387		545,820	
２．未払法人税等		510,166		373,027		315,439	
３．賞与引当金		108,400		98,000		102,000	
４．製品保証引当金		15,000		25,000		22,000	
５．返品調整引当金		19,000		24,000		19,000	
６．その他	※１	584,147		555,024		535,004	
流動負債合計		2,060,815	16.3	1,843,439	14.8	1,539,265	12.7
Ⅱ　固定負債							
１．退職給付引当金		198,118		212,122		205,841	
２．役員退職慰労引当金		183,859		183,827		189,464	
３．預り保証金	※１	435,890		397,647		423,503	
４．その他	※１	183,839		152,145		167,990	
固定負債合計		1,001,708	8.0	945,742	7.6	986,800	8.2
負債合計		3,062,523	24.3	2,789,182	22.4	2,526,065	20.9
（純資産の部）							
Ⅰ　株主資本							
１．資本金		992,597	7.9	992,597	8.0	992,597	8.2
２．資本剰余金		987,375	7.8	986,826	7.9	986,912	8.1
３．利益剰余金		7,728,941	61.3	8,051,734	64.6	7,896,202	65.2
４．自己株式		△221,899	△1.8	△408,859	△3.3	△341,632	△2.8
株主資本合計		9,487,014	75.2	9,622,298	77.2	9,534,079	78.7
Ⅱ　評価・換算差額等							
１．その他有価証券評価差額金		53,391	0.4	34,434	0.3	41,928	0.3
２．為替換算調整勘定		△9,700	△0.1	2,123	0.0	△5,300	△0.0
評価・換算差額等合計		43,691	0.3	36,557	0.3	36,628	0.3
Ⅲ　少数株主持分		19,002	0.2	11,739	0.1	14,723	0.1
純資産合計		9,549,707	75.7	9,670,595	77.6	9,585,430	79.1
負債純資産合計		12,612,231	100.0	12,459,778	100.0	12,111,496	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日） 金額（千円）		百分比（%）	当中間連結会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日） 金額（千円）		百分比（%）	前連結会計年度の要約連結損益計算書（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日） 金額（千円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高			5,403,318	100.0		4,893,388	100.0		9,571,963	100.0
Ⅱ　売上原価			1,414,389	26.2		1,327,723	27.1		2,564,930	26.8
売上総利益			3,988,928	73.8		3,565,665	72.9		7,007,032	73.2
返品調整引当金繰入額			4,000	0.1		5,000	0.1		4,000	0.1
調整後売上総利益			3,984,928	73.7		3,560,665	72.8		7,003,032	73.1
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※1		2,922,280	54.0		2,863,518	58.5		5,612,268	58.6
営業利益			1,062,647	19.7		697,147	14.3		1,390,764	14.5
Ⅳ　営業外収益										
１.受取利息		285			3,258			2,624		
２.受取配当金		577			741			626		
３.受取手数料		513			561			1,086		
４.不動産賃貸料		49,129			49,129			98,258		
５.その他		6,489	56,994	1.1	931	54,622	1.0	29,322	131,918	1.4
Ⅴ　営業外費用										
１.支払利息		5,016			4,757			10,335		
２.賃貸資産減価償却費		8,685			7,994			17,370		
３.持分法による投資損失		253			9,653			4,016		
４.その他		529	14,485	0.3	3,389	25,796	0.5	2,890	34,613	0.4
経常利益			1,105,156	20.5		725,973	14.8		1,488,068	15.5
Ⅵ　特別損失										
１.その他	※2	－	－	－	－	－	－	1,174	1,174	0.0
税金等調整前中間(当期)純利益			1,105,156	20.5		725,973	14.8		1,486,894	15.5
法人税、住民税及び事業税		491,927			354,197			701,245		
法人税等調整額		△8,980	482,946	9.0	△8,641	345,556	7.1	609	701,854	7.3
少数株主損失			4,358	0.1		2,983	0.1		8,788	0.1
中間（当期）純利益			626,567	11.6		383,400	7.8		793,828	8.3

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年４月１日　至平成18年９月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年３月31日　残高（千円）	992,597	987,330	7,332,893	△70,142	9,242,678
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（千円）（注）	－	－	△230,519	－	△230,519
中間純利益（千円）	－	－	626,567	－	626,567
自己株式の取得（千円）	－	－	－	△152,341	△152,341
自己株式の処分（千円）	－	44	－	584	629
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）（千円）	－	－	－	－	－
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	－	44	396,048	△151,757	244,335
平成18年９月30日　残高（千円）	992,597	987,375	7,728,941	△221,899	9,487,014

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年３月31日　残高（千円）	100,514	△9,970	90,544	13,192	9,346,415
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（千円）（注）	－	－	－	－	△230,519
中間純利益（千円）	－	－	－	－	626,567
自己株式の取得（千円）	－	－	－	－	△152,341
自己株式の処分（千円）	－	－	－	－	629
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）（千円）	△47,123	270	△46,853	5,809	△41,043
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	△47,123	270	△46,853	5,809	203,292
平成18年９月30日　残高（千円）	53,391	△9,700	43,691	19,002	9,549,707

（注）平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自平成19年４月１日　至平成19年９月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年３月31日　残高（千円）	992,597	986,912	7,896,202	△341,632	9,534,079
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（千円）	－	－	△227,868	－	△227,868
中間純利益（千円）	－	－	383,400	－	383,400
自己株式の取得（千円）	－	－	－	△67,942	△67,942
自己株式の処分（千円）	－	△85	－	714	629
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）（千円）	－	－	－	－	－
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	－	△85	155,532	△67,227	88,219
平成19年９月30日　残高（千円）	992,597	986,826	8,051,734	△408,859	9,622,298

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年３月31日　残高（千円）	41,928	△5,300	36,628	14,723	9,585,430
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（千円）	－	－	－	－	△227,868
中間純利益（千円）	－	－	－	－	383,400
自己株式の取得（千円）	－	－	－	－	△67,942
自己株式の処分（千円）	－	－	－	－	629
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）（千円）	△7,493	7,423	△70	△2,983	△3,054
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	△7,493	7,423	△70	△2,983	85,164
平成19年９月30日　残高（千円）	34,434	2,123	36,557	11,739	9,670,595

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年４月１日　至平成19年３月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年３月31日　残高（千円）	992,597	987,330	7,332,893	△70,142	9,242,678
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（千円）（注）	－	－	△230,519	－	△230,519
当期純利益（千円）	－	－	793,828	－	793,828
自己株式の取得（千円）	－	－	－	△275,682	△275,682
自己株式の処分（千円）	－	△418	－	4,193	3,774
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）（千円）	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計（千円）	－	△418	563,308	△271,489	291,400
平成19年３月31日　残高（千円）	992,597	986,912	7,896,202	△341,632	9,534,079

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年３月31日　残高（千円）	100,514	△9,970	90,544	13,192	9,346,415
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（千円）（注）	－	－	－	－	△230,519
当期純利益（千円）	－	－	－	－	793,828
自己株式の取得（千円）	－	－	－	－	△275,682
自己株式の処分（千円）	－	－	－	－	3,774
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）（千円）	△58,586	4,670	△53,916	1,530	△52,385
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△58,586	4,670	△53,916	1,530	239,015
平成19年３月31日　残高（千円）	41,928	△5,300	36,628	14,723	9,585,430

（注）平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
区分	注記番号	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間（当期）純利益		1,105,156	725,973	1,486,894
減価償却費		63,259	68,956	136,915
退職給付引当金の増減額		9,834	6,281	17,558
役員退職慰労引当金の増減額		△18,375	△5,637	△12,771
受取利息及び受取配当金		△862	△4,000	△3,250
支払利息		5,016	4,757	10,335
持分法による投資損益		253	9,653	4,016
割賦売掛金の増減額		△414,878	△148,070	△437,990
売上債権の増減額		△286,892	△8,928	△117,560
たな卸資産の増減額		△80,837	△129,203	△65,827
仕入債務の増減額		457,230	222,567	178,949
その他		15,863	△81,826	△33,127
小計		854,767	660,524	1,164,141
利息及び配当金の受取額		862	4,019	3,244
利息の支払額		△872	△873	△2,176
法人税等の支払額		△261,872	△287,609	△674,516
営業活動によるキャッシュ・フロー		592,885	376,060	490,693

		前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
区分	注記番号	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー				
投資有価証券の取得による支出		－	△44,997	△104,737
定期預金の預入れによる支出		△100,000	－	△100,000
有形固定資産の取得による支出		△38,494	△31,588	△104,455
その他		△2,192	615	22,883
投資活動によるキャッシュ・フロー		△140,687	△75,970	△286,308
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー				
預り保証金の返済による支出		△18,408	△16,408	△32,817
自己株式の取得による支出		△152,341	△67,942	△275,682
自己株式の処分による収入	※２	629	629	3,774
配当金の支払額		△230,519	△227,868	△230,519
その他		△11,959	△12,878	△24,842
財務活動によるキャッシュ・フロー		△412,600	△324,469	△560,087
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		22	5,911	4,011
Ⅴ　現金及び現金同等物の増減額		39,620	△18,468	△351,691
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		4,713,920	4,362,229	4,713,920
Ⅶ　現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※１	4,753,541	4,343,760	4,362,229

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１．連結の範囲に関する事項	連結子会社の数・・・６社 ㈱トリムエレクトリックマシナリー TRIMGEN CORPORATION ㈱機能水細胞分析センター ㈱トリムフィナンシャルサービス 広州多寧健康科技有限公司 ㈱トリムオプティマルヘルス 非連結子会社・・・ありません。	連結子会社の数・・・７社 ㈱トリムエレクトリックマシナリー TRIMGEN CORPORATION ㈱機能水細胞分析センター ㈱トリムフィナンシャルサービス 広州多寧健康科技有限公司 ㈱トリムオプティマルヘルス ㈱トリムジンホールディングス 上記のうち、㈱トリムジンホールディングスは当中間連結会計期間において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 同左	連結子会社の数・・・６社 ㈱トリムエレクトリックマシナリー TRIMGEN CORPORATION ㈱機能水細胞分析センター ㈱トリムフィナンシャルサービス 広州多寧健康科技有限公司 ㈱トリムオプティマルヘルス 同左
２．持分法の適用に関する事項	持分法適用関連会社の数・・１社 ㈱GIバイオポリス	(1)持分法適用関連会社の数２社 ㈱GIバイオポリス PT SUPER WAHANA TEHNO (2)　持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る中間財務諸表を使用しております。	(1)持分法適用関連会社の数２社 ㈱GIバイオポリス PT SUPER WAHANA TEHNO なお、PT SUPER WAHANA TEHNOについては、当連結会計年度に株式の新規取得により関係会社となったため当連結会計年度より、持分法適用の関連会社に含めております。 (2)　持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。
３．連結子会社の中間決算日（事業年度）等に関する事項	連結子会社のうち、中間連結決算日と中間期末日が異なるのは、TRIMGEN CORPORATION及び広州多寧健康科技有限公司（中間期末日は６月30日）であります。 なお、中間連結財務諸表の作成にあたっては、中間期末日現在の財務諸表を基礎とし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。	連結子会社のうち、中間連結決算日と中間期末日が異なるのは、㈱トリムジンホールディングス、TRIMGEN CORPORATION及び広州多寧健康科技有限公司（中間期末日は６月30日）であります。 なお、中間連結財務諸表の作成にあたっては、中間期末日現在の財務諸表を基礎とし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。	連結子会社のうち、連結決算日と事業年度末日が異なるのは、TRIMGEN CORPORATION、広州多寧健康科技有限公司(事業年度末日は12月31日）であります。 なお、連結財務諸表の作成にあたっては、事業年度末日現在の財務諸表を基礎とし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

項目	前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
４．会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	①有価証券 その他有価証券 （時価のあるもの） 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） （時価のないもの） 移動平均法による原価法 ②たな卸資産 製品・原材料 総平均法に基づく原価法	①有価証券 その他有価証券 （時価のあるもの） 同左 （時価のないもの） 同左 ②たな卸資産 同左	①有価証券 その他有価証券 （時価のあるもの） 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） （時価のないもの） 同左 ②たな卸資産 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	①有形固定資産 定率法 ただし、平成10年度の税制改正に伴い、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。	①有形固定資産 定率法 ただし、平成10年度の税制改正に伴い、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 （会計方針の変更） 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微です。 （追加情報） 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年３月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる損益に与える影響は軽微です。	①有形固定資産 定率法 ただし、平成10年度の税制改正に伴い、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
(3) 重要な引当金の計上基準	①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	①貸倒引当金 同左	①貸倒引当金 同左

項目	前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
	②賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、当中間連結会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。 ③製品保証引当金 販売済製品の無償修理費用に充てるため、売上高に無償修理費の実績率を乗じた額を計上しております。 ④返品調整引当金 将来予想される返品による損失に備えるため、過去の返品実績率等に基づき、将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。 ⑤退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（５年）に基づく定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 ⑥役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社及び国内連結子会社は内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。	②賞与引当金 同左 ③製品保証引当金 同左 ④返品調整引当金 同左 ⑤退職給付引当金 同左 ⑥役員退職慰労引当金 同左	②賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、翌連結会計年度の支給額のうち当連結会計年度対応額を計上する支給見込額基準によっております。 ③製品保証引当金 同左 ④返品調整引当金 同左 ⑤退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（５年）に基づく定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 ⑥役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社及び国内連結子会社は内規に基づく期末要支給額を計上しております。
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(5) その他中間連結財務諸表（連結財務諸表）作成のための重要な事項	①消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	①消費税等の会計処理 同左	①消費税等の会計処理 同左
５．中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、9,530,705千円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。	――――――	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。 なお、当連結会計年度末におけるこれまでの資本の部の合計に相当する金額は、9,570,707千円であります。 連結財務諸表規則の改正に伴い、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。

注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

前中間連結会計期間末 （平成18年９月30日）	当中間連結会計期間末 （平成19年９月30日）	前連結会計年度末 （平成19年３月31日）
※１．担保に供している資産及び担保されている債務 (1)担保差入資産は次の通りであります。 建物　327,400千円 土地　1,497,356千円 計　1,824,756千円 (2)担保資産に対応する債務は次の通りであります。 預り保証金（注）　465,769千円 流動負債「その他」（未払金）　25,494千円 固定負債「その他」（長期未払金）　101,976千円 計　593,239千円 （注）預り保証金の契約金額によっております。 ※２．中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形　23,959千円 支払手形　131,081千円	※１．担保に供している資産及び担保されている債務 (1)担保差入資産は次の通りであります。 建物　310,719千円 土地　1,497,356千円 計　1,808,076千円 (2)担保資産に対応する債務は次の通りであります。 預り保証金（注）　452,951千円 流動負債「その他」（未払金）　25,494千円 固定負債「その他」（長期未払金）　76,482千円 計　554,927千円 （注）預り保証金の契約金額によっております。 ※２．中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形　2,827千円 支払手形　115,346千円	※１．担保に供している資産及び担保されている債務 (1)担保差入資産は次の通りであります。 建物　318,714千円 土地　1,497,356千円 計　1,816,070千円 (2) 担保資産に対応する債務は次の通りであります。 預り保証金（注）　449,360千円 流動負債「その他」（未払金）　25,494千円 固定負債「その他」（長期未払金）　89,229千円 計　564,083千円 （注）預り保証金の契約金額によっております。 ※２．連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形　2,322千円 支払手形　109,105千円

（中間連結損益計算書関係）

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
※１．販売費及び一般管理費の主な内訳 販売手数料　297,810千円 製品保証引当金繰入額　15,000千円 給料手当　758,988千円 賞与引当金繰入額　99,000千円 退職給付引当金繰入額　20,478千円 役員退職慰労引当金繰入額　5,604千円 ※２．特別損失のうち主要なもの ――	※１．販売費及び一般管理費の主な内訳 販売手数料　212,919千円 製品保証引当金繰入額　20,123千円 給料手当　760,460千円 賞与引当金繰入額　89,000千円 退職給付引当金繰入額　18,538千円 役員退職慰労引当金繰入額　12,014千円 ※２．特別損失のうち主要なもの ――	※１．販売費及び一般管理費の主な内訳 販売手数料　517,080千円 製品保証引当金繰入額　22,000千円 給料手当　1,502,633千円 賞与引当金繰入額　93,000千円 退職給付引当金繰入額　40,957千円 役員退職慰労引当金繰入額　11,209千円 ※２．特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 主として工具器具備品の除却によるものです。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

前中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当中間連結会計期間増加株式数（株）	当中間連結会計期間減少株式数（株）	当中間連結会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,628,390	－	－	4,628,390
自己株式				
普通株式	18,000	28,769	150	46,619

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は次のとおりです。

旧商法第211条の３第1項第2号の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得　17,650株

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得　11,100株

買取請求に対する単元未満株式の買取りに伴う増加　19株

減少数の主な内訳は次のとおりです。

ストックオプションの権利行使に対する自己株式の交付による減少　150株

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年６月28日定時株主総会	普通株式	230,519	50	平成18年３月31日	平成18年６月28日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当中間連結会計期間増加株式数（株）	当中間連結会計期間減少株式数（株）	当中間連結会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,628,390	－	－	4,628,390
自己株式				
普通株式	71,019	16,512	150	87,381

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は次のとおりです。

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得　16,500株

買取請求に対する単元未満株式の買取りに伴う増加　12株

減少数の主な内訳は次のとおりです。

ストックオプションの権利行使に対する自己株式の交付による減少　150株

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年６月27日 定時株主総会	普通株式	227,868	50	平成19年３月31日	平成19年６月28日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

前連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,628,390	－	－	4,628,390
自己株式				
普通株式	18,000	53,919	900	71,019

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は次のとおりです。

旧商法第211条の３第1項第2号の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得　17,650株

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得　36,250株

買取請求に対する単元未満株式の買取りに伴う増加　19株

減少数の主な内訳は次のとおりです。

ストックオプションの権利行使に対する自己株式の交付による減少　900株

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年６月28日定時株主総会	普通株式	230,519	50	平成18年３月31日	平成18年６月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年６月27日定時株主総会	普通株式	227,868	利益剰余金	50	平成19年３月31日	平成19年６月28日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
※１．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　4,753,541千円 現金及び現金同等物　4,753,541千円 ※２．自己株式の処分による収入 新株予約権の行使に伴う自己株式の交付による処分を含んでおります。	※１．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　4,343,760千円 現金及び現金同等物　4,343,760千円 ※２．自己株式の処分による収入 同左	※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　4,362,229千円 現金及び現金同等物　4,362,229千円 ※２．自己株式の処分による収入 同左

（リース取引関係）

前中間連結会計期間
（自　平成18年４月１日
至　平成18年９月30日）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1.　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額
	千円	千円	千円
その他（機械装置）	9,396	6,264	3,132
その他（工具器具備品）	27,133	16,697	10,436
無形固定資産（ソフトウェア）	87,056	72,850	14,206
合計	123,585	95,811	27,774

（注）　取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2.　未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	16,460千円
１年超	11,314千円
合計	27,774千円

（注）　未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3.　支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	11,559千円
減価償却費相当額	11,559千円

4.　減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

当中間連結会計期間
（自　平成19年４月１日
至　平成19年９月30日）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1.　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額
	千円	千円	千円
その他（機械装置）	9,396	7,830	1,566
その他（工具器具備品）	30,084	11,487	18,596
無形固定資産（ソフトウェア）	4,856	2,509	2,347
合計	44,336	21,826	22,510

（注）　同左

2.　未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	8,018千円
１年超	14,491千円
合計	22,510千円

（注）　同左

3.　支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	7,130千円
減価償却費相当額	7,130千円

4.　減価償却費相当額の算定方法
同左

前連結会計年度
（自　平成18年４月１日
至　平成19年３月31日）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1.　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
	千円	千円	千円
その他（機械装置）	9,396	7,047	2,349
その他（工具器具備品）	44,988	18,682	26,305
無形固定資産（ソフトウェア）	80,804	75,095	5,708
合計	135,188	100,824	34,363

（注）　取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2.　未経過リース料期末残高相当額

１年内	13,875千円
１年超	20,488千円
合計	34,363千円

（注）　未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3.　支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	28,723千円
減価償却費相当額	28,723千円

4.　減価償却費相当額の算定方法
同左

（有価証券関係）

１．その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末（平成18年９月30日）			当中間連結会計期間末（平成19年９月30日）			前連結会計年度末（平成19年３月31日）		
	取得原価（千円）	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額（千円）	取得原価（千円）	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額（千円）	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
(1) 株式	70,864	134,965	64,100	70,864	121,095	50,230	70,864	130,280	59,415
(2) 債券	－	－	－	－	－	－	－	－	－
(3) その他	24,866	50,650	25,783	34,101	41,840	7,739	34,120	45,290	11,170
合　計	95,730	185,615	89,884	104,965	162,935	57,969	104,984	175,570	70,586

（注）１．有価証券の減損基準

時価下落率30％以上を時価の「著しく下落した」場合として認識し、次により減損処理を行っております。

１）時価下落率50％以上

合理的な反証がない限りすべて

２）時価下落率30％以上50％未満

時価の推移、発行会社の外部信用格付や財務諸表ベースでの各種財務比率等による信用リスクを勘案し、時価の回復可能性が総合的に認められない銘柄

２．時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結（連結）貸借対照表計上額（千円）		
	前中間連結会計期間末（平成18年９月30日）	当中間連結会計期間末（平成19年９月30日）	前連結会計年度末（平成19年３月31日）
(1)その他有価証券 非上場株式	203,424	213,324	203,424

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において当社グループはデリバティブ取引を利用しておらず、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）

該当事項はありません。

前連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

１．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員212名 当社子会社取締役１名及び従業員14名	当社子会社の取締役　　１名
ストック・オプション数	普通株式　　34,050株	普通株式　　20,000株
付与日	平成15年５月１日	平成17年９月15日
権利確定条件	付与日（平成15年５月１日）以降、権利確定日（平成16年６月30日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成17年９月15日）以降、権利確定日（平成19年６月30日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	１年２ヶ月間（自　平成15年５月１日至　平成16年６月30日）	１年10ヶ月間（自　平成17年９月15日　至　平成19年６月30日）
権利行使期間	権利確定後３年以内。	同左
権利行使価格 （円）	4,194	6,577
公正な評価単価（付与日） （円）	－	－

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

当社グループは、電解還元水事業の売上高、営業利益の金額は全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める割合がいずれも90％超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）

	健康関連機器事業（千円）	金融サービス事業（千円）	医療開発事業（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
Ⅰ　売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	4,854,902	33,876	4,609	4,893,388	－	4,893,388
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	－	31,074	－	31,074	△31,074	－
計	4,854,902	64,951	4,609	4,924,463	△31,074	4,893,388
営業費用	4,109,701	24,505	100,333	4,234,539	△38,298	4,196,241
営業利益	745,201	40,446	△95,723	689,923	7,223	697,147

（注）１．事業区分の方法

事業の区分は、提供するサービスの類似性を考慮して、内部管理上採用している区分によっております。

２．各区分の主な事業の内容
健康関連機器事業　　電解還元水整水器を主とし、それに関連する附属品等の製造販売業務
金融サービス事業　　割賦販売斡旋業務
医療開発事業　　診断用試薬研究開発、製造販売業務等
３．営業費用の中に配賦不能営業費用はありません。
４．従来、事業の種類別セグメント情報について、全セグメントの売上高の合計、営業利益の金額の合計に占める健康関連機器事業の割合がいずれも90％を超えていたため記載を省略しておりましたが、前連結会計年度において金融サービス事業の重要性が増したため前連結会計年度から開示しております。
５．会計方針の変更
「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」４．(2)①に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによるセグメント情報に与える影響は軽微です。
６．追加情報
「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」４．(2)①に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成19年３月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによるセグメント情報に与える影響は軽微です。

前連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

	健康関連機器事業（千円）	金融サービス事業（千円）	医療開発事業（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
Ⅰ　売上高及び営業損益 売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	9,506,554	60,436	4,972	9,571,963	－	9,571,963
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	－	52,393	－	52,393	△52,393	－
計	9,506,554	112,830	4,972	9,624,357	△52,393	9,571,963
営業費用	8,044,696	41,655	159,959	8,246,311	△65,111	8,181,199
営業利益	1,461,857	71,174	△154,987	1,378,045	12,718	1,390,764

（注）１．事業区分の方法
事業の区分は、提供するサービスの類似性を考慮して、内部管理上採用している区分によっております。
２．各区分の主な事業の内容
健康関連機器事業　　電解還元水整水器を主とし、それに関連する附属品等の製造販売業務
金融サービス事業　　割賦販売斡旋業務
医療開発事業　　診断用試薬研究開発、製造販売業務等
３．営業費用の中に配賦不能営業費用はありません。
４．従来、「健康関連機器事業」の売上高、営業利益及び資産が全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90％を超えていたため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しておりましたが、連結子会社が行う事業に重要性が増したことから、当該事業について新たに「金融サービス事業」及び「医療開発事業」を設け、当連結会計年度から事業の種類別セグメント情報を開示することとしました。

【所在地別セグメント情報】
当中間連結会計期間、前中間連結会計期間及び前連結会計年度において本邦における売上高が全セグメントの売上高の合計の90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】
当中間連結会計期間、前中間連結会計期間及び前連結会計年度において海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１株当たり純資産額　2,080.14円 １株当たり中間純利益金額　136.29円 潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額　136.19円	１株当たり純資産額　2,127.03円 １株当たり中間純利益金額　84.27円 なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため、記載しておりません。	１株当たり純資産額　2,100.05円 １株当たり当期純利益金額　173.07円 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額　172.96円

（注）１株当たり中間（当期）純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自 平成18年４月１日 至 平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成19年４月１日 至 平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）
１株当たり中間（当期）純利益金額			
中間（当期）純利益（千円）	626,567	383,400	793,828
普通株式に係る中間（当期）純利益（千円）	626,567	383,400	793,828
普通株式の期中平均株式数（株）	4,597,323	4,549,674	4,586,723
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額			
新株予約権に係る普通株式増加数（株）	3,235	－	2,865
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年６月29日定時株主総会決議及び平成17年８月27日取締役会決議による新株予約権（新株予約権の数400個）。 なお、これらの概要は「第４提出会社の状況、１株式等の状況、（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	同左	同左

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

２【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成18年９月30日)			当中間会計期間末 (平成19年９月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年３月31日)		
区分	注記番号	金額（千円）		構成比(%)	金額（千円）		構成比(%)	金額（千円）		構成比(%)
(資産の部)										
Ⅰ　流動資産										
１.現金及び預金		3,867,533			2,867,124			3,808,067		
２.受取手形	※３	67,847			26,709			13,024		
３.売掛金		1,288,532			1,163,915			1,159,186		
４.たな卸資産		63,923			89,870			44,708		
５.繰延税金資産		114,600			113,236			104,941		
６.その他		145,071			173,306			112,833		
７.貸倒引当金		△3,800			△3,800			△3,800		
流動資産合計			5,543,708	47.7		4,430,362	38.4		5,238,962	45.4
Ⅱ　固定資産										
１.有形固定資産	※１									
(1) 建物	※２	710,096			682,126			692,080		
(2) 土地	※２	2,033,780			2,033,780			2,033,780		
(3) その他		134,651			117,295			132,644		
有形固定資産合計			2,878,528	24.8		2,833,202	24.6		2,858,505	24.7
２.無形固定資産			27,142	0.2		20,844	0.2		23,801	0.2
３.投資その他の資産										
(1) 投資有価証券		530,014			1,437,295			604,707		
(2) 長期貸付金		1,999,917			2,317,381			2,143,324		
(3) その他		656,317			873,462			686,861		
(4) 貸倒引当金		△7,375			△390,052			△7,375		
投資その他の資産合計			3,178,874	27.3		4,238,086	36.8		3,427,517	29.7
固定資産合計			6,084,545	52.3		7,092,134	61.6		6,309,824	54.6
資産合計			11,628,254	100.0		11,522,497	100.0		11,548,787	100.0

		前中間会計期間末（平成18年９月30日）			当中間会計期間末（平成19年９月30日）			前事業年度の要約貸借対照表（平成19年３月31日）		
区分	注記番号	金額（千円）		構成比（%）	金額（千円）		構成比（%）	金額（千円）		構成比（%）
（負債の部）										
Ⅰ　流動負債										
１．買掛金		270,887			260,500			285,588		
２．未払法人税等		461,000			347,000			288,809		
３．賞与引当金		99,000			89,000			93,000		
４．製品保証引当金		15,000			25,000			22,000		
５．返品調整引当金		19,000			24,000			19,000		
６．その他		424,590			408,573			382,787		
流動負債合計			1,289,477	11.1		1,154,073	10.0		1,091,185	9.5
Ⅱ　固定負債										
１．退職給付引当金		191,387			204,530			198,675		
２．役員退職慰労引当金		165,575			162,968			170,036		
３．預り保証金	※２	435,890			397,647			423,503		
４．その他		81,076			75,143			78,109		
固定負債合計			873,929	7.5		840,289	7.3		870,325	7.5
負債合計			2,163,407	18.6		1,994,363	17.3		1,961,511	17.0
（純資産の部）										
Ⅰ　株主資本										
１．資本金			992,597	8.5		992,597	8.6		992,597	8.6
２．資本剰余金										
(1) 資本準備金		977,957			977,957			977,957		
(2) その他資本剰余金		9,418			8,869			8,954		
資本剰余金合計			987,375	8.5		986,826	8.6		986,912	8.5
３．利益剰余金										
(1) 利益準備金		243,539			243,539			243,539		
(2) その他利益剰余金										
任意積立金		6,670,000			7,370,000			6,670,000		
繰越利益剰余金		739,843			309,596			993,931		
利益剰余金合計			7,653,382	65.8		7,923,135	68.8		7,907,470	68.5
４．自己株式			△221,899	△1.9		△408,859	△3.6		△341,632	△3.0
株主資本合計			9,411,455	80.9		9,493,699	82.4		9,545,347	82.6
Ⅱ　評価・換算差額等										
１．その他有価証券評価差額金			53,391	0.5		34,434	0.3		41,928	0.4
評価・換算差額等合計			53,391	0.5		34,434	0.3		41,928	0.4
純資産合計			9,464,846	81.4		9,528,134	82.7		9,587,275	83.0
負債純資産合計			11,628,254	100.0		11,522,497	100.0		11,548,787	100.0

②【中間損益計算書】

		前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）			当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）			前事業年度の要約損益計算書 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）		
区分	注記番号	金額（千円）		百分比（%）	金額（千円）		百分比（%）	金額（千円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高			5,306,862	100.0		4,814,554	100.0		9,402,648	100.0
Ⅱ　売上原価			1,519,505	28.6		1,358,160	28.2		2,701,593	28.7
売上総利益			3,787,356	71.4		3,456,393	71.8		6,701,055	71.3
返品調整引当金繰入額			4,000	0.1		5,000	0.1		4,000	0.0
調整後売上総利益			3,783,356	71.3		3,451,393	71.7		6,697,055	71.3
Ⅲ　販売費及び一般管理費			2,757,952	52.0		2,708,264	56.3		5,289,258	56.3
営業利益			1,025,403	19.3		743,128	15.4		1,407,796	15.0
Ⅳ　営業外収益	※１		65,693	1.2		64,350	1.4		149,872	1.6
Ⅴ　営業外費用	※２		12,875	0.2		14,364	0.3		27,231	0.3
経常利益			1,078,222	20.3		793,114	16.5		1,530,437	16.3
Ⅵ　特別損失	※４		－	－		382,677	8.0		393	0.0
税引前中間(当期)純利益			1,078,222	20.3		410,437	8.5		1,530,044	16.3
法人税、住民税及び事業税		443,538			327,810			633,227		
法人税等調整額		△9,203	434,335	8.2	△160,906	166,904	3.4	△1,158	632,069	6.7
中間（当期）純利益			643,886	12.1		243,533	5.1		897,974	9.6

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年４月１日　至平成18年９月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						任意積立金	繰越利益剰余金			
平成18年３月31日　残高（千円）	992,597	977,957	9,373	987,330	243,539	5,970,000	1,026,475	7,240,015	△70,142	9,149,800
中間会計期間中の変動額										
任意積立金の積立（千円）（注）	－	－	－	－	－	700,000	△700,000	－	－	－
剰余金の配当（千円）（注）	－	－	－	－	－	－	△230,519	△230,519	－	△230,519
中間純利益（千円）	－	－	－	－	－	－	643,886	643,886	－	643,886
自己株式の取得（千円）	－	－	－	－	－	－	－	－	△152,341	△152,341
自己株式の処分（千円）	－	－	44	44	－	－	－	－	584	629
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）（千円）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
中間会計期間中の変動額合計（千円）	－	－	44	44	－	700,000	△286,632	413,367	△151,757	261,654
平成18年９月30日　残高（千円）	992,597	977,957	9,418	987,375	243,539	6,670,000	739,843	7,653,382	△221,899	9,411,455

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年３月31日　残高（千円）	100,514	100,514	9,250,315
中間会計期間中の変動額			
任意積立金の積立（千円）（注）	－	－	－
剰余金の配当（千円）（注）	－	－	△230,519
中間純利益（千円）	－	－	643,886
自己株式の取得（千円）	－	－	△152,341
自己株式の処分（千円）	－	－	629
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）（千円）	△47,123	△47,123	△47,123
中間会計期間中の変動額合計（千円）	△47,123	△47,123	214,531
平成18年９月30日　残高（千円）	53,391	53,391	9,464,846

（注）平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自平成19年４月１日　至平成19年９月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						任意積立金	繰越利益剰余金			
平成19年３月31日　残高（千円）	992,597	977,957	8,954	986,912	243,539	6,670,000	993,931	7,907,470	△341,632	9,545,347
中間会計期間中の変動額										
任意積立金の積立（千円）	－	－	－	－	－	700,000	△700,000	－	－	－
剰余金の配当（千円）	－	－	－	－	－	－	△227,868	△227,868	－	△227,868
中間純利益（千円）	－	－	－	－	－	－	243,533	243,533	－	243,533
自己株式の取得（千円）	－	－	－	－	－	－	－	－	△67,942	△67,942
自己株式の処分（千円）	－	－	△85	△85	－	－	－	－	714	629
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）（千円）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
中間会計期間中の変動額合計（千円）	－	－	△85	△85	－	700,000	△684,334	15,665	△67,227	△51,647
平成19年９月30日　残高（千円）	992,597	977,957	8,869	986,826	243,539	7,370,000	309,596	7,923,135	△408,859	9,493,699

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年３月31日　残高（千円）	41,928	41,928	9,587,275
中間会計期間中の変動額			
任意積立金の積立（千円）	－	－	－
剰余金の配当（千円）	－	－	△227,868
中間純利益（千円）	－	－	243,533
自己株式の取得（千円）	－	－	△67,942
自己株式の処分（千円）	－	－	629
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）（千円）	△7,493	△7,493	△7,493
中間会計期間中の変動額合計（千円）	△7,493	△7,493	△59,141
平成19年９月30日　残高（千円）	34,434	34,434	9,528,134

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年４月１日　至平成19年３月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						任意積立金	繰越利益剰余金			
平成18年３月31日　残高（千円）	992,597	977,957	9,373	987,330	243,539	5,970,000	1,026,475	7,240,015	△70,142	9,149,800
事業年度中の変動額										
任意積立金の積立（千円）（注）	－	－	－	－	－	700,000	△700,000	－	－	－
剰余金の配当（千円）（注）	－	－	－	－	－	－	△230,519	△230,519	－	△230,519
当期純利益（千円）	－	－	－	－	－	－	897,974	897,974	－	897,974
自己株式の取得（千円）	－	－	－	－	－	－	－	－	△275,682	△275,682
自己株式の処分（千円）	－	－	△418	△418	－	－	－	－	4,193	3,774
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）（千円）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計（千円）	－	－	△418	△418	－	700,000	△32,544	667,455	△271,489	395,547
平成19年３月31日　残高（千円）	992,597	977,957	8,954	986,912	243,539	6,670,000	993,931	7,907,470	△341,632	9,545,347

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年３月31日　残高（千円）	100,514	100,514	9,250,315
事業年度中の変動額			
任意積立金の積立（千円）（注）	－	－	－
剰余金の配当（千円）（注）	－	－	△230,519
当期純利益（千円）	－	－	897,974
自己株式の取得（千円）	－	－	△275,682
自己株式の処分（千円）	－	－	3,774
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）（千円）	△58,586	△58,586	△58,586
事業年度中の変動額合計（千円）	△58,586	△58,586	336,960
平成19年３月31日　残高（千円）	41,928	41,928	9,587,275

（注）平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１.資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 ①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 ②その他有価証券 （時価のあるもの） 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） （時価のないもの） 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 製品 総平均法による原価法	(1) 有価証券 ①子会社株式及び関連会社株式 同左 ②その他有価証券 （時価のあるもの） 同左 （時価のないもの） 同左 (2) たな卸資産 同左	(1) 有価証券 ①子会社株式及び関連会社株式 同左 ②その他有価証券 （時価のあるもの） 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） （時価のないもの） 同左 (2) たな卸資産 同左
２.固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。	(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 （会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより損益に与える影響は軽微であります。 （追加情報） 法人税法の改正に伴い、平成19年３月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより損益に与える影響は軽微であります。	(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。
３．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。 (3) 製品保証引当金 販売済製品の無償修理費用に充てるため、売上高に無償修理費の実績率を乗じた額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 製品保証引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、翌期の支給額のうち当期対応額を計上する支給見込額基準によっております。 (3) 製品保証引当金 同左

項目	前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
	(4) 返品調整引当金 将来予想される返品による損失に備えるため、過去の返品実績率等に基づき、将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。 (5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（５年）に基づく定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 (6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。	(4) 返品調整引当金 同左 (5) 退職給付引当金 同左 (6) 役員退職慰労引当金 同左	(4) 返品調整引当金 同左 (5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（５年）に基づく定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。 (6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
４．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
５．その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて 表示しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、9,464,846千円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	――――――	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、9,587,275千円であります。 なお、当期における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

項目	前中間会計期間末 （平成18年９月30日）	当中間会計期間末 （平成19年９月30日）	前事業年度末 （平成19年３月31日）
※１．有形固定資産の減価償却累計額	485,047千円	556,065千円	523,328千円
※２．担保資産			
(1)担保に供している資産			
建物	327,400千円	310,719千円	318,714千円
土地	1,242,410千円	1,242,410千円	1,242,410千円
計	1,569,810千円	1,553,130千円	1,561,125千円
(2) 担保資産に対応する債務			
預り保証金	465,769千円	452,951千円	449,360千円
（注）預り保証金の契約金額によっております。			
※３．中間期末日満期手形	中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。 受取手形　23,959千円	中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。 受取手形　2,827 千円	期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形　2,322千円

（中間損益計算書関係）

項目	前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
※１．営業外収益のうち重要なもの			
受取利息	7,244千円	11,308千円	17,643千円
不動産賃貸料	49,129千円	49,129千円	98,258千円
※２．営業外費用のうち重要なもの			
支払利息	4,144千円	3,935千円	8,581千円
賃貸資産減価償却費	8,685千円	7,994千円	17,370千円
３．減価償却実施額			
有形固定資産	39,119千円	32,736千円	80,047千円
無形固定資産	3,340千円	3,256千円	6,681千円
※４．特別損失	――――――	長期貸付金に対する貸倒引当金繰入額であります。	主として工具器具備品の除却によるものであります。

（中間株主資本等変動計算書関係）

前中間会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
普通株式	18,000	28,769	150	46,619
合計	18,000	28,769	150	46,619

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は次のとおりです。

旧商法第211条の３第1項第2号の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得　17,650株

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得　11,100株

買取請求に対する単元未満株式の買取りに伴う増加　19株

減少数の主な内訳は次のとおりです。

ストックオプションの権利行使に対する自己株式の交付による減少　150株

当中間会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
普通株式	71,019	16,512	150	87,381
合計	71,019	16,512	150	87,381

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は次のとおりです。

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得　16,500株

買取請求に対する単元未満株式の買取りに伴う増加　12株

減少数の主な内訳は次のとおりです。

ストックオプションの権利行使に対する自己株式の交付による減少　150株

前事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	18,000	53,919	900	71,019
合計	18,000	53,919	900	71,019

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は次のとおりです。

旧商法第211条の３第1項第2号の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得　17,650株

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得　36,250株

買取請求に対する単元未満株式の買取りに伴う増加　19株

減少数の主な内訳は次のとおりです。

ストックオプションの権利行使に対する自己株式の交付による減少　900株

（リース取引関係）

前中間会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額
	千円	千円	千円
その他（工具器具備品）	20,673	13,179	7,494
無形固定資産（ソフトウェア）	87,056	72,850	14,206
合計	107,730	86,029	21,700

（注）　取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

②　未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	13,912千円
１年超	7,787千円
合計	21,700千円

（注）　未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③　支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	10,285千円
減価償却費相当額	10,285千円

④　減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

当中間会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額
	千円	千円	千円
その他（工具器具備品）	23,624	6,988	16,636
無形固定資産（ソフトウェア）	4,856	2,509	2,347
合計	28,480	9,497	18,983

（注）　同左

②　未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	5,471千円
１年超	13,512千円
合計	18,983千円

（注）　同左

③　支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	5,856千円
減価償却費相当額	5,856千円

④　減価償却費相当額の算定方法

同左

前事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
	千円	千円	千円
その他（工具器具備品）	38,528	14,674	23,854
無形固定資産（ソフトウェア）	80,804	75,095	5,708
合計	119,332	89,769	29,563

（注）　取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

②　未経過リース料期末残高相当額

１年内	11,327千円
１年超	18,235千円
合計	29,563千円

（注）　未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③　支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	26,176千円
減価償却費相当額	26,176千円

④　減価償却費相当額の算定方法

同左

（１株当たり情報）

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１株当たり純資産額　2,065.76円 １株当たり中間純利益金額　140.06円 潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額　139.96円	１株当たり純資産額　2,098.24円 １株当たり中間純利益金額　53.53円 なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため、記載しておりません。	１株当たり純資産額　2,103.69円 １株当たり当期純利益金額　195.78円 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額　195.65円

（注）１株当たり中間（当期）純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
1株当たり中間（当期）純利益金額			
中間（当期）純利益（千円）	643,886	243,533	897,974
普通株式に係る中間（当期）純利益（千円）	643,886	243,533	897,974
普通株式の期中平均株式数（株）	4,597,323	4,549,674	4,586,721
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額			
新株予約権に係る普通株式増加数（株）	3,235	―	2,865
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年６月29日定時株主総会決議及び平成17年８月27日取締役会決議による新株予約権（新株予約権の数400個）。 なお、これらの概要は「第４提出会社の状況、１株式の状況、（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	同左	同左

（重要な後発事象）

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
――――――	――――――	当社は、平成19年４月28日開催の取締役会において「株式会社トリムジンホールディングス」設立を決議し、平成19年５月２日付で持株会社として設立登記いたしました。 この新たに設立する会社へ、当社が保有するTrimGen Corporation株式を売却し、ホールディングス会社の連結子会社とします。米国において研究開発、特に「変異遺伝子検索キット」をトリムジングループの中核事業としながら、さまざまな販売経路を用いるため、サポート専門機能としてホールディング会社を設置するものであります。 新設会社の概要は以下の通りです。 (1) 設立した会社の概要 ①名称　株式会社トリムジンホールディングス ②事業内容　研究用及び診断用試薬キットの研究開発、製造、販売並びに輸出入、臨床検査の受託業務 ③決算期　12月 ④資本金　400,600千円 ⑤株主資本　801,200千円 ⑥所在地　東京都千代田区 ⑦代表者　シャオビン・ワン (2) 取得株数、持分比率 ①株式数　普通株式16,000株 Ｂ種類株式4,000株 ②議決権比率 100％ (3) 種類株式の内容 Ｂ種類株式 ・　所有する株式を平成28年12月31日までの期間内に、１株あたり５万円を払い込むことを条件として、当会社に対しその取得を請求することが出来る。この場合においては、当会社は当該種類株式１株に対し、Ａ種類株式（普通株式）１株を交付するものとする。 ・　当該種類の株式を有する株主は、株主総会において決議すべきすべての議案について議決権を有しない。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度(第25期)　(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日) 平成19年６月28日近畿財務局長に提出

(2) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自　平成19年３月１日　至　平成19年３月31日）平成19年４月10日近畿財務局長に提出
報告期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年４月30日）平成19年５月10日近畿財務局長に提出
報告期間（自　平成19年５月１日　至　平成19年５月31日）平成19年６月11日近畿財務局長に提出
報告期間（自　平成19年６月１日　至　平成19年６月30日）平成19年７月10日近畿財務局長に提出
報告期間（自　平成19年７月１日　至　平成19年７月31日）平成19年８月13日近畿財務局長に提出
報告期間（自　平成19年８月１日　至　平成19年８月31日）平成19年９月10日近畿財務局長に提出
報告期間（自　平成19年９月１日　至　平成19年９月30日）平成19年10月10日近畿財務局長に提出
報告期間（自　平成19年10月１日　至　平成19年10月31日）平成19年11月９日近畿財務局長に提出
報告期間（自　平成19年11月１日　至　平成19年11月30日）平成19年12月11日近畿財務局長に提出

(3) 訂正報告書
平成19年４月10日近畿財務局長に提出
平成19年３月９日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。
平成19年５月10日近畿財務局長に提出
平成19年４月10日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。
平成19年９月10日近畿財務局長に提出
平成19年８月13日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。
平成19年９月10日近畿財務局長に提出
平成19年６月28日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

株式会社　日本トリム

取締役会　　御中

監査法人トーマツ

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　　西　育良　　印

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　　和田　稔郎　　印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本トリムの平成18年４月１日から平成19年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本トリム及び連結子会社の平成18年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

株式会社　日本トリム

取締役会　　御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員　公認会計士　西　育良　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　和田　稔郎　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本トリムの平成19年４月１日から平成20年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本トリム及び連結子会社の平成19年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

株式会社　日本トリム

取締役会　　御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員　公認会計士　西　育良　印

指定社員 業務執行社員　公認会計士　和田　稔郎　印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本トリムの平成18年４月１日から平成19年３月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本トリムの平成18年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

株式会社　日本トリム

取締役会　　御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員　公認会計士　　西　育良　　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　　和田　稔郎　　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本トリムの平成19年４月１日から平成20年３月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本トリムの平成19年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。